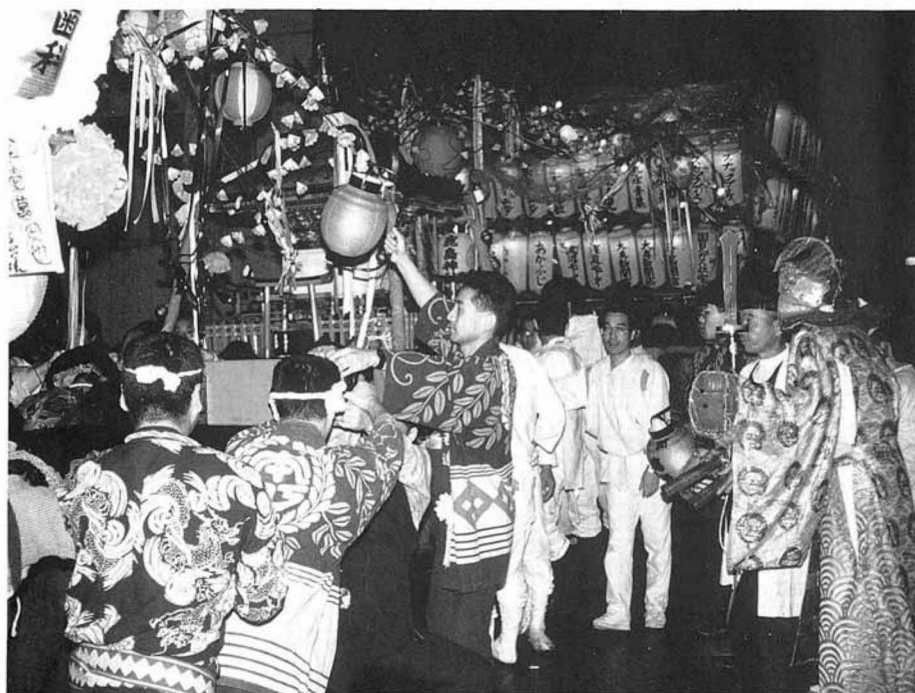


| | |
|---------------|-------|
| 文化センター本体が完成 | 2 |
| 重点事業が続々着工 | 3 |
| 佐藤さんに勲三等瑞宝章 | 4 |
| 文化センター館長に斎藤さん | 5 |
| 冷害による税の減免 | 6 |
| 平成6年成人者名簿 | 7 |
| 固定資産税の評価制度 | 8～9 |
| 税に関する作品コンクール | 10 |
| ふるさとの文化財 | 11 |
| お知らせ | 12～13 |
| 公民館だより | 14～15 |
| わだい | 16 |



秋祭り

今年も鹿島神社の例大祭が、10月19、20日にかけて行われ、町中が祭一色に染まりました。

80店ほどの露店がひしめくなかを、神輿や山車が練り歩き、大勢の人で賑わいました。

神輿と山車の激しいぶつかりあいが行われると祭りは最高潮に達し、神社入口には、勇壮な神輿入れを見ようと、黒山のような人だかりができていました。

'93 **11**月

観月台文化センター

建築本体が完成



本体が完成した観月台文化センター
左からホール棟・センター棟・センター棟の中央にそびえるシンボルタワー
来春の正式オープンまでに屋外ステージ・駐車場が整備される

また、町から町教育委員会への引き継ぎも行われました。出席者は、この後、多目的ホール棟の電動収納いすや舞台装置、音響、照明などのデモンストラーションを見学しました。

文化センターは、町のシンボルの木、赤松をかたどったホール棟（正面玄関を入って左手）と、上空から見ると屋根の形が、町章のように見えるよう設計されたセンター棟（正面玄関を入れて右手）からなっています。

ホール棟には、コンサートの催しに利用される五百人収容可能な多目的ホールがあります。

センター棟は、主に、一階に、事務室、応接室、和室、茶室、歴史資料室、図書室、二階に、会議室、創作室、児童室、保健相談室、ティンダービスセンター、三階に、浴室（岩の湯、ひのき湯）、和室があり、地階には、演習室、調理実習室、機械室があります。

また、センター棟には、高さ二十八メートルのシンボルタワーがあり、エレベーターが設置されています。展望台からは、三百六十度のパノラ

マを楽しむことができます。今回、仮オープンしたのは、センター棟（図書室、歴史資料室、児童室は整備完了次第）だけです。

ホール棟の利用、ティンダービス事業が開始されるのは、来年四月以降となります。

引き続き、屋外ステージ、駐車場などの外構工事を行いますので、来年四月の正式オープンまで、出入り口は、東側入り口の利用となりますし、駐車場も役場駐車場等を利用願うなど、ご不便ご迷惑をおかけしますが、御協力をお願いします。



富永町長に引継書が手渡される

活性化センターがオープン

地域活性化の拠点づくりを目指して、国の高齢化地域農村活性化モデル事業として、

農林水産省の助成を得て、西大枝字王壇前地内に建設を進めていた、国見東部高齢者等活性化センターのオープン式が、十月一日、現地において行われました。

オープン式には、富永武夫町長、議会農林委員、地元議会議員、地元町内会長ら関係者二十一名が出席して行われました。

活性化センターは、鉄骨平屋建て、建設工費は、一億二千三百六十万円です。広々としたホールや談話コーナーに、充分光が当たるよう採光に工夫が凝らされており、健康教室（季節保育所）、研修室、調理実習室、三十五畳の集会室、身障者用のトイレも備えています。



テープカットには季節保育所幼児も参加

国（自治省）の「地域づくり推進事業」の指定を受け、国の財政支援を得て、一昨年八月から建設を進めていた観月台文化センターの建築本体工事が完了し、引継式が、十一月一日、文化センター多目的ホールにおいて行われまし

た。式には、富永武夫町長はじめ、町議会議員、工事関係者など約五十名が出席して行われ、富永町長が、あいさつを行った後、本間利雄設計事務所長から富永町長に引継書が、手渡されました。

重点事業が続々着工

活カある町づくり、快適で住みよい町づくりを目指し、重点事業が次々に着工しました。

十月十三日に、源宗山配水池建設工事、十月二十三日に国見東部高齢者等活性化センター体育館と上野台運動広場建設造成工事、さらに、十一月四日には、町営住宅滝山団地建設工事の安全祈願祭が行われました。

安全祈願祭は、富永武夫町長、町議会議員はじめ、工事関係者などが出席して、それぞれの建設現場で行われました。

源宗山配水池建設工事の概要

将来の国見町の水道水の安定供給、良質な水道水の供給を目指して建設するもので、財源は、阿武隈川上流流域下水道事業の水道資源対策事業費

(福島県・福島市・伊達町・桑折町・梁川町・保原町・国見町負担)が充てられます。

・建設場所 山崎字南古館地内(通称源宗山)

・敷地面積 三千八百八十五平方メートル

・構造 鉄筋コンクリート造、カー

ー長尺鉄板葺

・容量 千五百立方メートル(七百五十立方メートル 二池)

・建築面積 五百八十四平方メートル

・建屋高さ 七・九〇メートル

・工期 平成五年九月二十四日～平成六年十二月二十五日

・建設工事費 一億七千三百五十五万五千円

国見東部高齢者等活性化センター体育館建設工事の概要

大枝地域の活性化の拠点として、国見東部高齢者等活性化センターと同敷地内に建設するもので、建設費のうち、三千五百万円を県が進める阿武隈川上流流域下水道事業の周辺対策費として、福島県と一市五町が負担します。

・建設場所 西大枝字王壇前十六ー一

・敷地面積 六千九百七十二平方メートル

・建設面積 体育館 四百六十六平方メートル

・構造 鉄骨造

瓦葺 平屋建 金属成型

・工期 平成五年九月十一日～平成六年五月三十一日

・工事費 八千五百七十八千円

ふるさとづくり事業

国見町上野台運動広場建設造成工事の概要

自治省が取り組む、ふるさと創生事業。第二次ふるさとづくり事業として、国の財政支援のもとにする上野台運動広場建設事業は、既存の施設(勤労者体育センター、テニスコート、町民プール)

に加え、新たに多目的運動広場を建設し、上野台地区を町の総合スポーツゾーンとして、整備するものです。

・建設場所 森山字上野台地内

・敷地面積 四万九千二百六十七平方メートル

・運動広場面積 二万二千六十六平方メートル

・駐車場面積 六千四百四十平方メートル

・観戦緑地等 一万七千三百七十七平方メートル

・道路面積 三千四百三十四平方メートル

・工事費 二億六千五百九十九千円

町営住宅建設事業

滝山団地建設工事の概要

町営住宅滝山団地建設工事は、老朽化した滝山住宅を建て替え、住宅に困っている方が、健康で文化的な生活が営めるよう快適な住環境を整備するものです。

町営住宅滝山団地は、公営住宅法に基づき建設するもので、建設費の約三分の二約

一億二千万円が、国から補助されます。

・建設場所 山崎滝山八一ー一

・敷地面積 二千六百平方メートル

・構造 鉄筋コンクリート造 一棟

(三階建 十二戸)

・建築延床面積 九百二十二平方メートル

・工期 平成五年十月二十五日～平成六年十月二十日

・工事費 建築主体工事 一億二千八百五十四万四千円

特殊基礎工事 千二百七十七万二千円

給排水衛生設備工事 三千九百九十三万円

電気設備工事 千三百三十九万円



力強くくわ入れを行う富永町長(上野台運動広場建設工事起工式)

佐藤利雄さんに

勲三等瑞宝章



佐藤利雄さん

「文化の日」の十一月三日、平成五年秋の叙勲の受章者が発表され、佐藤利雄さん（石母田字横町九）に、勲三等瑞宝章が授与されました。

佐藤利雄さんは、福島県師範学校（現福島大学）を卒業後、東京高等師範学校、東京文理科大学（共に現筑波大）に進み、昭和二十一年、福島大学教育学部に勤務、昭和四十五年まで勤務、昭和五十九年に退官、その後、福島女子短期大学教授として平成四年まで勤務、長年にわたり教員の養成に尽力されました。

現在は、県青少年健全育成会議副会長、県青少年健全育成審議会長、国見町教育委員長などを務めています。

受章誠におめでとうございます。

故岡崎長平さんに

勲六等瑞宝章

故岡崎長平さん（藤田字中沢二、三）に、生前の多大な功績をたたえ、勲六等瑞宝章が授与されました。

勲記と勲章の伝達は、十月七日、岡崎さんの自宅において行われ、坂本正純県北行政事務所長から家族に手渡されました。

岡崎さんは、昭和二十二年から国見町消防団員として尽力、昭和六十二年教養分団長を最後に退団。さらに、国見町統計調査員、桑折地区交通安全協会理事として、活躍されておりましたが、去る八月三十日、ご逝去されました。心からご冥福をお祈り申上げます。

佐藤義雄さんに

厚生大臣表彰

十月二十八、二十九日の両日、熊本市において、「次の世代への贈りもの素晴らしき健康と豊かな環境」をスローガンに、第二十六回全国保健衛生大会が、開催されました。

席上、町保健委員会委員長の佐藤義雄さん（小坂字北島六十四）が、永年の保健衛生に対する功績が認められ、厚生大臣より表彰されました。

佐藤さんは、昭和四十七年に保健委員となり、昭和六十一年から保健委員会委員長を務めています。

菊池利雄さんに

文化庁長官感謝状



菊池利雄さん

文化財愛護活動功労者として、菊池利雄さん（石母田字上台一）に、文化庁長官感謝状が贈られました。

昭和二十九年に始まった文化財保護強調週間が今年で四十回を迎え、また、文化庁創設二十五周年に当たることから、文化財の愛護活動に貢献された皆さんに感謝状が贈られたものです。

菊池利雄さんは、現在も、国見町郷土史研究会会員、国

見町文化財保護審議会会長、福島県文化財保護指導員として、文化財の保護、啓蒙活動に多くの功績をあげています。

母子衛生事業功労により 阿部ヨシさんに

表彰状

十月十四日、須賀川市文化センターにおいて、「健康と緑で築くうつくしま」をスローガンに、第二十二回福島県保健衛生総合大会が、開催されました。

席上、阿部ヨシさん（大木戸字熊久根二十一）に、長年にわたる母子衛生事業功労により、日本公衆衛生協会福島県支部長と社団法人福島県地区衛生組織連合会長の連名による表彰状が贈られました。

献血功労者に

特別表彰を伝達 有功章を

献血功労者に対する特別表彰（社長感謝状）と有功章の伝達式が十月四日、役場町長室で行われました。

受賞者の皆さん（敬称略）

◆特別表彰（社長感謝状）
百五十回以上
斎藤 規雄（第八）

百回以上

菅野 昭雄（第十二）

◆金色有功章（五十回以上）

斎藤 松男（山崎沢田）

引藤 由則（岩崎）

松浦 新一（大木戸）

高橋 栄三（鳥取）

斎藤 幸夫（第三）

笠松 勇次（貝田）

◆銀色有功章（三十回以上）

武田 正裕（宮北）

菊地 芳昇（石母田原）

古川 孝雄（山崎館）

瀬戸 正志（中部）

鈴木 哲也（第一）

後藤 登美子（前田）

谷津 隆幸（山根）

佐久間 通寿（第十）

羽根 洋一（山崎小館）

高橋 幸夫（第十二）

佐藤 幸輔（町東）



献血功労者に富永町長がお礼を述べる

文化センター館長に

齋藤 久さん



齋藤 久さん

観月台文化センターの総合的・効率的な管理運営の指導、助言にあたるため齋藤久さん（福島市南沢又字河原前六十一）が、観月台文化センター館長に任命されました。文化センター館長は、非常勤の特別職で任期は二年です。辞令交付式は、十一月一日、役場町長室において行われ、齋藤久さんに富永武夫町長から辞令が手渡されました。齋藤さんは、昭和七年生まれ、貝田の出身です。

昭和三十一年、福島大学芸学部（現教育学部）を卒業後、県立福島農蚕高等学校を振り出しに、県教育庁保健体育課、県立湖南高等学校に勤務、県立勿来工業高等学校、県立福島中央高等学校、県立福島女子高等学校で教頭を勤

め、県立安積第二高等学校、県立福島商業高等学校の校長を務め平成五年三月退職。県スポーツ界における第一人者で今年三月までの一年間、県高等学校体育連盟会長として活躍、現在は、第五十回国民体育大会（ふくしま国体）福島県競技力向上対策本部専門員として活躍しています。

教育委員の

辞令が交付

佐藤さんらに

教育委員、藤田財産区管理委員の辞令交付式が、十月一日に町長室で行われ、富永武夫町長から、それぞれの委員の皆さんに、辞令が交付されました。

教育委員には、佐藤利雄さん（石母田字横町九）と高橋佐七さん（塚野目字沢九）が任命され、同日に行われた教育委員会臨時会において、教育委員長に佐藤利雄さんが、再任されました。

教育委員の任期は四年。佐藤さんは四期目、高橋さんは新任です。

また、固定資産評価審査委員に村上公月さん（徳江字東

一）、藤田財産区管理委員に本田林一郎さん（藤田字堤下二十一四）が、新任されました。

明るく住みよい町づくりのために、ご尽力をお願い申し上げます。

保護司に

春日和光さん



阿部俊恒さん



春日和光さん

保護司とは、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、任期は二年です。

地域の人情や習慣をよく理解しているという特性を生かし、保護観察を行うほか、犯罪や非行の防止のため、地域社会の浄化活動などに当たり

ます。

国見町には、五名の保護司が委嘱されていますが、そのうち、阿部俊恒さん（徳江字中ノ内十二）と春日和光さん（高城字北十三）の二名が、九月二十九日付で、新任委嘱されました。

町政懇談会に

延べ三百名が出席



町政懇談会であいさつを行う富永町長（徳江地区）

していただきました。

町政懇談会は、町民皆さまの町政に対する生の御意見、御要望を少しでも多く町政に反映させよう、予算の編成期前に開催しているものです。また、町の主要施策への理解を深めていただくよう、昨年からは、施設の視察も取り入れています。

今年の施設研修は、伊達地方衛生処理組合、特別養護老人ホームあつかし荘、観月台文化センター、国見東部高齢者等活性化センターにおいて行いました。

懇談会では、富永町長が、あいさつを兼ねて、町の主要施策や地区の当面の課題について説明を行った後、参加者皆さんから、町政についての意見や要望を述べてもらい、富永町長をはじめ、町三役、各課長が、対応状況などについて受け答えしました。

出席していただいた皆さん本当に御苦労様でした。



施設研修を行う皆さん

冷害による被災者に対する「税」の減免について (お知らせ)

趣 旨

平成 5 年度の冷害により、特に甚だしい被害をうけ、納税が極めて困難と認められる方の町
県民税と国民健康保険税を、その災害の程度に応じ、税額の一部又は全部を減免するものです。

減免の対象となる税

○町県民税 (第 3 期・第 4 期) ※均等割は除く。

○国民健康保険税 (第 3 期・第 4 期)

減免の対象となる者

○農作物の被害額が、平年における農作物の収入の合計の 3 割以上となる方。

(被害額とは、被害による損失額から共済等の受取金を差し引いた残りの額。)

○平成 4 年分の合計所得金額が 600 万円以下で、その内農業所得以外の所得が 240 万円以下の方。

(国保税については、合算合計所得金額 (納税義務者及び被保険者))

減 免 の 基 準

①平成 4 年分合計所得金額に基づき、次のような割合で減免になります。

| 前年中の合計所得金額 | 減免割合 |
|----------------------|------|
| 180万円以下であるとき | 100% |
| 240万円以下であるとき | 80% |
| 330万円以下であるとき | 60% |
| 450万円以下であるとき | 40% |
| 450万円を超え600万円以下であるとき | 20% |

②合計所得金額の内、農業所得だけが減免になります。

減 免 の 手 続

冷害により税の減免を受けようとする方は、次により申請手続及び納税相談をしてください。

①申請 (納税相談) 期間 12月 6 日 (月) から 12月 24 日 (金) まで

(午前 9 時～午後 4 時)

②申請場所 国見町役場税務課

③持参するもの

・印鑑

・被害の事実を証明する書類 (農協、養蚕組合、青果物集荷業者等
が発行する証明書) ※水稲については、不要です。

④申請用紙は、税務課に備えてあります。

※県民税は、地方税法第 45 条の規定により町民税が減免された場合、その減免の割合によって減免されます。

国民年金の保険料も免除できます

国民年金についても、申請により申請月の前月分から 3 月分までの保険料が免除になります。

ただし、免除された期間の年金は、保険料を納付した場合の 1/2 の額になりますが、10 年以内に追納すると年金額は回復します。

◎減免について、おわかりにならないことがありましたら、役場税務課賦課係、住民福祉課年金係にお問い合わせください。

電話 (85) 2111

成人おめでとつ

11さいます

平成六年

成人者

来年一月十五日の「成人の日」には町の成人式が行われます。

対象者は、昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた方で、町内在住者です。ただし、希望すれば国見町出身の町外在住者でも出席できますので、お早めに町教育委員会にお申し込みください。

平成五年十月一日現在の予定者は、次の方々です。氏名の誤りや記載もれがあればお知らせください。

■問い合わせ

・国見町教育委員会 社会教育係(親月台文化センター内)
☎(85)2676
FAX(85)2707

平成六年成人者名簿(学区別)

(順不同・敬称略)

▽小坂 18名

| | |
|-------|-------|
| 清水佳久子 | 高橋 英樹 |
| 佐藤 賢一 | 朽木 貴之 |
| 志賀美江子 | 佐藤久美子 |
| 黒田 勝美 | 佐藤 善憲 |
| 後藤 雅浩 | 高橋 浩昭 |
| 後藤 勉 | 後藤 哲也 |
| 赤坂 貴典 | 佐藤 温史 |
| 菅野 博美 | 手老 秀吉 |
| 本田知恵子 | 山田 直美 |

▽藤田 91名

| | |
|-------|-------|
| 阿部 順 | 谷津由香里 |
| 花井 美香 | 山崎 敦 |
| 岩城みどり | 奥山 郁子 |
| 渡辺真奈美 | 佐藤 桂子 |
| 黒田 法義 | 鈴木 政人 |
| 徳江 勇二 | 古川 笑子 |
| 徳江 純子 | 秦 真紀子 |
| 武田 和也 | 後藤 幸枝 |
| 佐藤由里子 | 武田 勝 |
| 菊地 賢一 | 寺島 愛 |
| 菊地 洋孝 | 太田千恵子 |
| 後藤 朋典 | 反田 靖美 |
| 玉木亜希子 | 村上 明美 |
| 角田 健司 | 菊地 裕司 |
| 齋藤 直美 | 高橋 伸一 |
| 内村 忠 | 小池 弥生 |
| 佐久間智子 | 武田由美子 |
| 片平 光子 | 佐藤 春美 |
| 佐藤 恵一 | 佐藤 正 |
| 市川みゆき | 齋藤 宗子 |
| 松浦 陽子 | 菊地しのぶ |
| 菊地 真吾 | 佐藤 正貴 |
| 高橋 健一 | 菊地 祐一 |

津田 10名

| | |
|-------|--------|
| 津田 稔 | 羽賀 美幸 |
| 渡辺 泰弘 | 幕田 信宏 |
| 吉田恵美子 | 三木久美子 |
| 高橋 応典 | 中村 一春 |
| 佐藤奈央季 | 佐藤 留美 |
| 川村奈津子 | 鎌田奈津子 |
| 八島 靖浩 | 鎌水 由美 |
| 一條 直美 | 尾形 直子 |
| 大槻 美加 | 吉田 倫子 |
| 水越美和子 | 曳地 晴美 |
| 木口 拓哉 | 半 孝則 |
| 松浦 愛子 | 平澤 一修 |
| 佐藤 結希 | 五十嵐 隆 |
| 八島 貴幸 | 鈴木 卓 |
| 飯塚 麻紀 | 佐久間千香子 |
| 平野 早苗 | 富塚恵里子 |
| 桐澤由美子 | 松浦 誠 |
| 佐藤みき子 | 鈴木由紀恵 |
| 実沢 栄作 | 渡辺 和子 |
| 佐久間博之 | 佐藤 竜太 |
| 後藤 昌彦 | 佐藤 宗孝 |
| 佐久間拓也 | 横山 広国 |
| 富水 紀子 | |

▽森江野 30名

| | |
|-------|-------|
| 佐久間恵利 | 佐藤 力也 |
| 佐久間智子 | 遠藤 正泰 |
| 佐藤 正範 | 廣居 剛 |
| 石川 順子 | 吉田 綾子 |
| 齋藤百合子 | 佐藤千賀子 |
| 齋藤 淳一 | 齋藤亜早美 |
| 八巻 笑治 | 八巻のりこ |
| 八巻 晴美 | 本多 千春 |
| 佐藤真知子 | 佐野美紀子 |
| 制野 宏子 | 村上由希子 |

賀藤 10名

| | |
|-------|-------|
| 賀藤 司 | 佐野 勉 |
| 大波真市郎 | 徳江 麻香 |
| 實沢美賀子 | 村上 秀和 |
| 村上 典子 | 寺島 由紀 |
| 菊地 正和 | 高橋 芳明 |

▽大木戸 10名

| | |
|-------|-------|
| 佐藤 幸教 | 佐藤 啓貴 |
| 松浦 史典 | 齋藤 美穂 |
| 松浦 光子 | 渋谷 健市 |
| 遠藤由香里 | 長谷川泰弘 |
| 遠藤真紀子 | 櫻澤 憲二 |

▽大枝 7名

| | |
|-------|-------|
| 松田真由美 | 桜澤美由紀 |
| 遠藤 友嘉 | 玉手 紀明 |
| 玉手 一志 | 鈴木小百合 |
| 鈴木 文子 | |

佐藤典子さんに

最優秀賞

財団法人福島県長寿社会推進機構(佐藤栄佐久理事長)の主催による「第四回明るい長寿社会づくり三世代主張」に作文を応募し、次の二名が入選しました。

○小学生高学年の部

・最優秀賞

森江野小六年佐藤典子さん

○小学生低学年の部

・佳作

森江野小三年引地美由紀さん

小作料の減額について

農地法の規定で、不可抗力による被害額が、田にあっては二割五分、畑にあっては主作物の一割五分を越えることとなったときは、小作人は、賃貸人に対して、その割合に相当する額になるまで、小作料の減額を請求することができます。

しかし、農地の出し手(地主)側の立場も考慮されています。小作人は、共済金を受領するので実質的な減収は少なくなる点をふまえ、あくまでも当事者間の話し合いで両者が納得できるようにとの配慮が加えられています。

このように、小作料の減額を請求することはできませんが、小作人が減額請求を行わない限り、減額はされません。詳しくは、農業委員会事務局、または、農業委員会にお問い合わせください。



固定資産税の 評価制度が変わります

固定資産税って

どんな税？

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産（事業用資産）の毎年一月一日現在の所有者が、その資産価値に応じて納める税です。

固定資産税は、町税収入の約半分を占め、町民税とともに町がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

土地と家屋については、三年ごとに評価替えが行われます。次の評価替えは、平成六年度に行われます。

土地評価が

どう変わるの？

平成六年度の評価替えから、土地（宅地）の評価は、地価公示価格（国土庁で調査）の七割程度を目標に、評価を行うように制度が改められました。

土地の価格には、公的土地区画整理

①地価公示価格（国土庁）、

②地価調査価格（都道府県）

③固定資産税評価額（国税局）

昭和六十年代の急激な地価

高騰の影響によってこれらの

価格の差が大きくなり、公的

土地評価に対する国民の不信

を招いていました。そこで平

成元年に成立した「土地基本

法」においては、公的土地評

価相互の均衡と適正化を図る

ことがはっきりと定められま

した。

なぜ地価公示価格の

七割程度に？

地価公示価格の一定割合に

ついては、地価が安定してい

た昭和五十年代の「地価公示

価格に対する固定資産税評価

の割合」の実績等から七割程

度とすることとされ、地方税

法に基づき設置された中央固

定資産評価審議会と内閣総理大臣の諮問機関である税制調査会の了承を得た上で決められたものです。

評価額はどうなるの？

地価公示価格の七割程度を目標とする土地（宅地）の評価替えの結果、評価額は上昇することが見込まれます。

当町の宅地の評価は、調査（不動産鑑定士による鑑定評価）の結果、地域によって評価の上昇率は異なりますが、単純平均で約三倍程度（全国平均と同レベル）になる見込みです。

今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化、適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようとするものではありません。

税負担はどうなるの？

今回の評価替えによる納税者の税負担については、次のとおり総合的に適正な調整措置が講じられます。

①住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

$$\text{前年度の課税標準額} \times \text{負担調整率} \times \text{税率} = \text{当年度の税額}$$

別表

| 区 分 | 評価の上昇割合※ | 負担調整率 |
|-----------|--------------------|-------|
| 住 宅 用 地 | 3.6倍以下のもの | 1.05 |
| | 3.6倍を超え、4.8倍以下のもの | 1.075 |
| | 4.8倍を超え、6.75倍以下のもの | 1.1 |
| | 6.75倍を超え、15倍以下のもの | 1.15 |
| | 15倍を超えるもの | 1.2 |
| 非 住 宅 用 地 | 2.4倍以下のもの | 1.05 |
| | 2.4倍を超え、3.2倍以下のもの | 1.075 |
| | 3.2倍を超え、4.5倍以下のもの | 1.1 |
| | 4.5倍を超え、10倍以下のもの | 1.15 |
| | 10倍を超え、18倍以下のもの | 1.2 |
| | 18倍を超えるもの | 1.25 |

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

②評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。
○評価上昇の程度に応じて、評価の四分の三、二分の一に

| 宅地区分 | 現行 | 改正 |
|-------|-----|-----|
| 小規模住宅 | 1-4 | 1-6 |
| 一般住宅 | 1-2 | 1-3 |

軽減されます。
③宅地について、よりなだらかな税負担となるよう調整措置が講じられます。
●①③の措置により平成六年度から平成八年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により計算されることになります。

家屋の評価も見直し!

家屋についても、評価替えの見直しにより、下記のように税負担が軽減されます。

- ①耐用年数(償却率)が短縮。
- ②非木造の住宅・アパートの初期減価の引き下げ。
- ③在来分の家屋は、3%の減価。



試しに計算したら!

平成6年度の評価替えに伴う具体的な固定資産税の算出例は、次のとおりです。(税率は1.4%)

◎土地(家屋の敷地:200㎡)
 平成3年度の評価額 8,000,000円(40,000円/㎡)
 平成6年度の評価額 28,000,000円(140,000円/㎡)
 評価の上昇割合...3.5倍
 平成5年度分の固定資産税は評価額課税

●計算例

- 平成5年度分 $8,000,000 \times \frac{1}{1.4} \times 1.4\% = 28,000$ 円
 → 2,000,000円(課税標準額)
- 平成6年度分 $2,000,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 29,400$ 円
 → 評価の上昇率3.5倍
 別表参考
- 平成7年度分 $2,100,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 30,800$ 円
- 平成8年度分 $2,205,000 \times 1.05 \times 1.4\% = 32,400$ 円

評価は上がったも

負担は急に

増えません



上がるそうなの。」

息子

「僕も、気になっていろいろ調べてみたんですが、そのとおりだそうなんです。これは、今まで固定資産税評価が地価公示や相続税の路線価よりずっと低く、また住んでいる場所によってもバラツキがあったので、このバランスをとるためだそうなんです。」

父

「評価のバランスをとるのは結構じゃが、評価が三倍にもなったら、負担も急に増えて、とても払えんようになるじゃろう?」

息子

「僕もそれを心配していたんですが、今年の法律改正で、税負担を調整する措置が決まられています。」

父

「どんな具合になるんじゃ?」

息子

「例えば、今でも小さな住宅用地(二百平方メートル以下)の税金は四分の一になっていたんですが、これを六分の一にしたり、家屋の税金も少しは安くなるそうです。」

父

「そうすると、毎年納めて

いる税金はどの位増えるんじゃろう?」

息子

「どの位評価が上がるかによって違いますが、個人の住宅なら毎年数パーセントに収まるらしいですよ。」

父

「あー、それなら一安心じゃ。ワシのように年金暮らしをしてもその位なら大丈夫じゃ。」

息子

「まあまあお父さん、固定資産税は僕たちのまちをより良くするために使われている大事な税ですから、そのつもりで払ってくださいよ。僕がこの家を相続したら、僕が喜んで払いますから。」

父

「おあいにくじゃが、ワシはまだまだ元気じゃ。それじゃあ、公園でやっているゲートボール大会に行ってくるか。」



税に関する作品コンクール

十一月十一日から十七日まで
の「税を知る週間」にちな
み、国見町納税貯蓄組合連
合（佐々木義蔵会長）では、
小・中学生を対象に、「税に
関する作品」を募集したとこ
ろ、書の部に三三二点、標語
の部に四六六点の応募があり
ました。

十月二十五日、役場会議室
において、福島税務署の統括
国税徴収官らが慎重に審査を
行った結果、次のとおり入選
者が決まりました。

- ◇書の部
 - 最優秀賞（福島税務署長賞）
森江野小五年 菊地 美佳
小坂小六年 宍戸 祐太
県北中二年 八巻 智子
 - 優秀賞
・国見町長賞
森江野小五年 斎藤 勇樹
森江野小六年 阿部真理子
県北中三年 廣居久美子
・福島県税事務所長賞
森江野小六年 阿部 貴子
県北中三年 八巻 里枝
 - ・福島地区納貯連会長賞
森江野小五年 佐野奈津美
大木戸小五年 高村 恵理
森江野小六年 佐久間秀幸

- ◇標語の部
 - 最優秀賞（福島税務署長賞）
森江野小六年 斎藤可奈枝
 - 優秀賞
・国見町長賞
小坂小六年 菅野 謙一
森江野小六年 国井 朝美
大木戸小六年 岡田ナナ子
県北中一年 佐藤ひとみ
県北中三年 生亀 紀子
 - ・国見町納貯連会長賞
小坂小六年 古内 純子
森江野小六年 村上富智子

- 国見町納貯連会長賞
森江野小五年 八巻 恵理
小坂小六年 古内 純子
小坂小六年 幕田江里子
県北中二年 五十嵐佐和
県北中三年 奥山 明典

- ・国見地区納貯連会長賞
森江野小五年 古田 幸博
小坂小六年 安藤 早紀
県北中二年 吉藤 幸紀

- ・福島地区納貯連会長賞
森江野小五年 長谷川祥子
小坂小六年 渡辺 智子
森江野小六年 安藤 幸博

- 県北中二年 樋口雄一郎
- 県北中二年 八橋由起子
- 県北中二年 高橋恵理子
- 県北中三年 村上 仁美
- ・福島地区納貯連会長賞
大木戸小五年 長谷川祥子
小坂小六年 渡辺 智子
森江野小六年 安藤 幸博
- 県北中二年 吉藤 幸紀
- ・国見地区納貯連会長賞
森江野小五年 八巻 恵理
小坂小六年 古内 純子
小坂小六年 幕田江里子
県北中二年 五十嵐佐和
県北中三年 奥山 明典
- 菅野 謙一
- 国井 朝美
- 岡田ナナ子
- 佐藤ひとみ
- 生亀 紀子
- 古内 純子
- 村上富智子
- 安田 圭介
- 後藤 幸恵
- 八島 和浩

シリーズ

ふくしま国体県民運動にみんなで参加しよう！

「ふくしまをよく知り 紹介しよう」

◎ここがポイント

自分のまちを来訪者に紹介することは、案外むずかしいものです。まして、自分のまちの良さを伝えるということはいでしよつか。それには、自分のまちについてのたくさん知識を必要としますし、自分のまちに誇りをもたなければ、その良さをわかってもらうことはできないからです。まず、国体に訪れる多くの人たちに自分のまちの良さを紹介できるように、自分のまちの文化や伝統などいろいろなことに目を向けてみませんか。

◎こんな形で参加してください。

- 地域の祭りや、文化祭に参加しよう
- まちづくり、ムラおこし活動に参加しよう
- 特産品を利用して、記念品づくり協力しよう
- 郷土の史跡や文化財を大切にしよう
- 地域の伝統文化の伝承保存につとめよう
- 郷土の特産品を積極的に宣伝しよう

◎活動内容

（先催県などでは、こんなことが行われまし）

「売り出せ！

ふるさとのお菓子」
べにはな国体が開催された山形県Y市の菓子組合では、菓子作りという本業で国体を応援しよう、山形の新しい特産品を生み出す研究を重ねました。

◎インフォメーション

「これが記念品」

これまでの国体を開催した市町村では、訪れる役員・選手たちを歓迎する気持ちで込めて様々な記念品を製作しプレゼントしています。

この記念品は、趣味のグループやサークルなどがボランティアで取り組む例が多く、その素材も特産品を利用して、地域のPRにも役立っているようです。

ぜひ、皆さんも記念品づくりに参加してください。
これまでの記念品の例を御紹介します。

- ・石の町をPRした石人形（ボランティア団体製作）
- ・町の花のコサージュ（婦人団体連絡協議会製作）
- ・町の木キりでつくった駒下駄
（高齢者事業団製作）
- ・リサイクルも兼ねた牛乳パックを使ったはがき（町連合婦人会製作）
- ・趣味を生かした国体歓迎ひょうたん（個人製作） など

ふるさとの文化財

(99)

国見の峠

(小坂峠を例として)

菊池利雄

国見には県境嶺線(長嶺と大峠山ともよばれる)に沿って、西から小坂峠、内谷峠、山崎峠、石母田峠、森山峠、貝田峠が、そして、奥州街道の国見峠がある。

小坂峠は、険しい山越えの道であり、古来交通の難所とされ、急な傾斜をなくすために葛折りの坂道が多く、冬ともなれば一面の深い雪に覆われて、旅人は一層の難儀を強いられた。麓の宿町住民は峠道の雪路みに出勞させられ、通路の確保にあたっていた。

近世初頭における羽州街道のこの峠では、峠下集落としての小坂宿と戸沢宿との間が、一里五拾六間(約四・一km)と離れており、駄賃は参拾壹文この内十文は坂越えの増し賃とされていた。(上杉藩「信

夫海道通之立札案書」)

寛永年間両宿の間に、上戸沢宿が置かれて旅人の便宜がはかられ、峠には上戸沢の金剛院を別当とした不動堂がある。秋田佐竹藩で御用足を務めた津田宗庵が、十八世紀のはじめに書いた「雪のふる道」や、山形藩主秋元志朝が、上州館林へ転封となり、これに従った家臣山田喜太夫の妻音和子が、弘化二年(一八四五年)に書いた「お国替絵巻」には、「小坂峠にかかる、上なる不動尊へもふでたるに、堂は新しき欄間に美しき彫物あり、脇に茶屋あり、(中略)名にあり小坂峠の事なれば、何程けわしき坂なるや、程もしれ待つらねど、こわこわながら下り行くに(下略)」とあり、現「萬才栗荘」のもとになった峠の茶屋は、この頃よりその存在が知られるが、それ以前については明らかでなく、峠越えの旅人を大雪や吹雪などの災禍から護る、「お救い小屋」に起源をもつものであろう。

このような人里から離れた峠の治安は、如何にして保たれていたのか。近世においては仙台藩と幕領との境界となり、麓集落の上戸沢と小坂宿には口留番所が置かれ、厳重な取り締まりが行われており、中世末の伊達氏時代は、「塵芥集」に「他国の商人、その外往復の万民、あるいは山立(山賊)、あるいは事をさうによせ、人の財宝を奪い取る事、後先の郷村の落度たるべし」として、峠の治安は両側にある村落に負わされておりました。山立と間違われやすい狩人には、街道より三里以内での狩りを禁じるなどしていた。小坂峠も含めて、東の嶺線

を越える峠道の多くは、伊達郡側の山麓部に位置する石母田などの村々と、刈田郡小原村の白石川に沿って点在する集落とを結ぶ間道であり、昭和の中頃までは、農業の再生産に必要とする生草、生活資材である薪、柴木などを求める入会地小原山への通道や、峠を挟む集落間での流通、通婚などを媒介する役割を果たしていた。

参考文献

『歴史の道・羽州街道』
『七ヶ宿町史』『白石市史』『宮城県史』

文化団体紹介

「国見映友会」

国見映友会は、会員十三名会長は、佐藤精市さん(泉田字平林七)です。

町内の催しや各地区のスポート大会などに、ビデオカメラを手に出かけます。

ビデオの編集は、毎週水曜日に、蓬田晋一さん宅で行い、熱中するあまり、深夜まで続くそうです。

「一日がかりで撮ったビデオを編集すると、三分位の内容になってしまふ。」また、

「初日の出や初売りを撮るのに、真冬の暗いうちに出かけることもある。」と、会員の皆さんは笑いながら語る。

国見映友会は、公民館主催のビデオ講習会がきっかけで、昭和五十八年に発足。当時は、



「国見映友会」会員の多彩な顔ぶれ

ビデオカメラが普及し始めた時であり、ビデオ撮影だけでなく、ビデオ編集も研究してみようと、有志が集まり結成された。

町内各小学校の教材用に、一年がかりで製作した「国見町の文化財」はじめ、「くだま」と歴史の里国見町、「奥州合戦八百年祭」、「内谷太神楽」など、数多くの作品を生み出しています。

より良い作品、映像を追い求め、積極的に講習会を開催したり、ビデオコンテストに参加したりと意欲満々です。

会員になりたい方は、佐藤精市さん(☎054481)まで連絡ください。

お知らせ

ご存じですか

老人保健

「老人保健法」は、高齢者のための医療保険制度です。これは、国民の一人ひとりが日頃からお金を出し合っており、高齢者に安心して医療を受けてもらおうというものです。

老後の健康は国民みんなの願い「老人保健法」を正しく理解し、健康で豊かな毎日を通さしましょう。

◇対象者

- ・七十才以上の人
- ・六十五才以上七十才未満のねたきりなどの状態にある人

◇ねたきりの状態とは
・身体障害者手帳一級、二級

三級の所持者等

◇医療開始時期

・七十才の誕生日の翌月、または、ねたきりなどの状態にある旨の認定を受けた翌月（認定日が月の初日である時はその月）から、医療が受けられます。

◇手続き

・七十才になった人へ通知しますので、保険証と印鑑を持参してください。ねたきり等の人は、保険証、印鑑のほか、身体障害者手帳または、養育手帳などが必要で、代理も可。

なお、死亡、転出などにより資格がなくなった人は、すみやかに、老人医療受給者証を返還してください。

■問い合わせ

・役場保健課国保係
☎852111 内線143

高齢者等

住宅改造資金

「福島県高齢者等住宅改造資金」とは、お年寄りや体の不自由な方などが、できるときり住み慣れた地域で、家族

に囲まれて生活を送るために、住環境を改善する方々を支援する低利資金です。

◇融資対象者

・県内に住所を有し、次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当し、かつ金融機関の貸付審査基準に適合した方。

(1)六十歳以上の者、または、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳）を保持している者（以下「高齢者等」という。）の親族、もしくは、本人

(2)高齢者等と同一世帯に属する方（①を除く）

(3)その他、高齢者等に住宅改造を行う者で、融資対象者とするのが適当と認められる方

◇融資対象事業

・高齢者等の現住家屋に対し、安全性に主眼を置き、高齢者等がより居住しやすいよう行う風呂場、便所、専用居室、玄関、廊下、階段、洗面所等の増改築等の工事。ただし、維持補修的なものは除きます。

◇融資金額

・十万元以上三百万円以内

（十万円単位）

◇利率

・年率二・八％（団体信用生命保険料、保証料一・八％含む）

◇融資期間

・十年以内

■問い合わせ

・県高齢福祉課在宅福祉係
☎217164

ご協力ください

みんなの力で

犯罪捜査

警察では、十一月一日から三十日までの一カ月間「捜査活動等に対する県民協力確保及び指名手配被疑者捜査強化月間」を全国で実施しております。

最近、殺人、強盗など悪質な犯罪や、幼児をねらった誘拐、性的な犯罪が年々増加しています。

平穩な生活をしていても、あなた自身がいつこれらの事件に巻き込まれるかわかりません。

警察では、これらの犯罪を

早期に解決するために、広域機動捜査班を設置したり、最新鋭の機械などを装備したりしておりますが、積にも増して県民の皆さんの積極的な通報など、犯罪捜査に対するご理解とご協力が欠かすことのできないものとなっております。

◎犯罪について知っていることは積極的に通報を。

◎聞き込み捜査にご協力を。

◎被害に遭ったときは必ず届け出を。

◎「事件かな？」と思ったら一〇番通報を。

◎指名手配犯人の検挙にご協力を。

警察では、情報をいただきたい皆さんには絶対に迷惑のかからないように配慮しておりますので、是非ご協力ください。

■連絡先

・藤田駐在所 852059
・大木戸駐在所 853107
・桑折警察署 822151



住宅需要実態調査

建設省では、都道府県、市町村の協力のもとに、平成五年十二月一日に全国にわたって「平成五年住宅需要実態調査」を行うこととしております。

この調査は、全国の家庭の皆様が住宅について日頃どのようにお考えになっているか、また、住宅の改善についての様な計画をお持ちになっているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅政策を進めるうえで重要な資料となるものです。

全国で、約十萬世帯を対象としますが、福島県内では、五千八百戸に調査をお願いすることとなっております。

戸籍の窓口

(10月受付分)

おめでとうございます

| | | | |
|-------|-----|----|-----|
| 子(み)と | 保護者 | 美子 | 北戸東 |
| 徳(は)と | 山内 | 大 | 東 |
| 美(ゆ)と | 上村 | 昭 | 山 |
| 業(ゆ)と | 山内 | 信 | 東 |
| 信(ゆ)と | 山内 | 昭 | 山 |
| 紀(ゆ)と | 山内 | 信 | 山 |
| 奈(ゆ)と | 山内 | 昭 | 山 |

結婚おめでとうございます

| | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|---|----|----|---|
| 名 | 美子 | 宏愛 | 子史 | 代一 | 女 | 紀雄 | 紅剛 | 子 |
| 氏 | 野浦 | 藤澤 | 根内 | 浦川 | 田 | 寺 | 卷 | 森 |
| 氏 | 紺 | 齋 | 金引 | 関 | 古 | 松 | 長 | 朴 |
| 氏 | 野 | 山 | 小 | 八 | 王 | 大 | 舟 | |

おくやみ申し上げます

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 名 | 江 | 子 | サ | ノ | 吾 | ヨ | 文 | 進 | 子 | 代 | ヨ | 雄 |
| 氏 | 美 | ヒ | キ | ヲ | 昭 | ヨ | ハ | 登 | 千 | 喜 | カ | 正 |
| 氏 | 藤 | 井 | 地 | 江 | 橋 | 田 | 木 | 川 | 田 | 島 | 藤 | 藤 |
| 氏 | 佐 | 室 | 菊 | 徳 | 高 | 本 | 鈴 | 宮 | 吉 | 佐 | 佐 | 鈴 |

十一月二十四日から十二月七日までの間に調査員がお伺いしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

事故のないように

狩猟解禁

●狩猟期間
十一月十五日(翌年二月十五日)

■鳥獣捕獲の禁止場所

①鳥獣保護区

②休猟区

③公道(一般公衆の通行の用に供されている道路)

④環境庁長官の指定する公園、その他これに類する場所

⑤社寺境内及び墓地

■銃猟の禁止

①銃猟禁止区域

②市街その他人家密集の場所及び衆人群集の場所

③日没後から日の出前

④銃丸の達するおそれのある人畜、建物、電車などに向

かって発射すること

■鳥獣保護区

・阿津賀志山 平成十一年十月三十一日まで 56ha

・役場農林課農林振興係

■問い合わせ

電話 2111 内線 231

「ハンターの方は、事故のないよう注意しましょう」



人口と世帯

11月1日現在(前月比)10月中のうごき

| | | | | | |
|-----|---|---------|------|----|-----|
| 人 | 男 | 5,739人 | (-3) | 転入 | 18人 |
| | 女 | 6,142人 | (-6) | 転出 | 22人 |
| 口 | 計 | 11,881人 | (-9) | 出生 | 8人 |
| 世帯数 | | 3,041戸 | (+4) | 死亡 | 13人 |

冷害等の災害により被害を受けられた方は、税務署に申請することによって、国税の納税の猶予を受けることができます。

納税の猶予を申請しますと、一時に納付することができないと認められる税金は、1年以内の期間で猶予を受けることができます。

■問い合わせ 福島税務署 (34) 3121

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)

時間：9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

11月25日(木) 曳地 善作・佐藤八重子
12月3日(金) 佐久間 巖・谷津 智恵
12月15日(水) 武田 勲・山内 聡子



11月 霜月(しもつき)

12月 師走(しわす)

21日(日) 最低賃金周知期間

1日(水) 歳末たすけあい運動

22日(月) 小雪

4日(土) 人権週間

23日(火) 勤労感謝の日

8日(水) 針灸養

28日(日) 税関記念日

9日(木) 障害者の日



国見町公民館
 ☎ 85-2676
 FAX 85-2707

さようなら

町民福祉センター

町民が待ち望んでいた国見町観月台文化センターが完成し、十一月一日には引渡しが行われ、仮オープンされましたが、それに伴い町民福祉センターの使用も終わることになります。

公民館各学級では、昭和四十五年以来お世話になった町民福祉センターに感謝の意を込め、それぞれ惜別の会を開きました。阿津賀志学級で



▲腹話術を楽しむ学級生

も去る十月十五日(金)午前九時三十分より行ったところ、二百四十一名という多数の学級生が出席し盛会でした。

会は阿津賀志学級の歌斉唱に始まり、鈴木館長挨拶、福祉センターの沿革についての話の後、藤田勝衛様より福祉センターや、阿津賀志学級の変遷にまつわるいろいろな思い出話があり、学級生はなつかしく、うなずきながら聴き入っていました。

次に、伊達町六戸昭五様の人形を使った巧みな腹話術と扇子やひも、新聞紙等を利用したマジックの不思議さや、笑いど驚きの中に親賞してから、玄関前で建物をバックに、地区毎に記念撮影をしました。が、皆さん感慨深げでした。最後に全員で茶菓をいただきました。それから、長年お世話になった思い出を語り合い、長い歴史を閉じる福祉センターとの

名残りを惜しましました。

楽しい種目に挑戦

世代間交流運動会

高齢者、婦人、少年仲間づくり教室生による「世代間交流運動会」は体育館の十月十日、町民体育館で開かれました。

運動会は、町老人クラブ連合会、町婦人会連合会、町公民館の共催で開催、今年初めて少年仲間づくり教室生が加わり、約二百五十人が参加したにぎやかな運動会になりました。

この日は開会式に引き続きラジオ体操で体をほぐしたあと、紅白玉入れ、綱引き、ラグビーボールを棒で追いか



▲力を合わせてヨイショ!

ける「まっすぐ進め」や、かかしのモデルに服を着せてタイムを競う「かかしコンクール」などユニークな九種目が行われ、参加した皆さんはさわやかな汗を流しました。



▲世代間の交流を深める

子育てピクニック

野外研修

「自然の中で」

子育て教室の野外研修として、10月24日(日)、福祉バスを利用して、半田沼公園に行きました。前日からの雨はあがったようでしたが、風が強く、

気温も低かったので参加取消しも多く、子ども10名を含め(うち小学生2名)お父さんも2名参加して午前9時すぎ公民館を出発しました。公園に着くと、雨がぱらつきましたがみんな元気に沼を一周して体を温め、沼の東側の高台にテニスコートと隣り合っている多目的広場にたどり着きました。

福島市新体操クラブの鈴木敬子先生の元気いっぱいのご指導で、体を温める体操やリズム体操、ゲームなどをしてあそびました。時折の強い風に新聞紙をとばされ、元気に追いかけるが、ようやく新聞紙を丸めてガムテープでまとめてボールあそびもしました。昼食は風が強いのでハウス



▲親子のきずなを深めた子育てピクニック

の中に入って食べました。ほんとうは気持ちのいい秋空の下で楽しくやりたかったのですが、いたずらに風が溜まされてちよっぴり残念でした。12時半、降り出した雨の中を福祉バスにゆられて公民館に帰ってきました。

あいにくの悪天候の中を、ボランティアの奥山さん、後藤さん、運転手の国分さんのご協力によって所期の目的を達成できたと思っております。紙上をかきりて厚く御礼申し上げます。

ワープロって

おもしろい

吉田トモ子

文字は書く人の性格を表わすと言われますが、ぎくしゃくした文字しか書けない私は、文字を書くたびに恥をかいている始末です。もっとすっきりした字が書けたらいいなと思っていました。

そんな時、公民館でワープロ教室のあるのを知り、これなら恥をかかずに済むかも知れないと、友達といっしょに早速、申し込みました。十月四日から始まった「ワ



▲熱心にキーを打つ受講生

「ワープロ教室」では、講師の方も教室生も四苦八苦でした。それでも、「なぜこうなるのかなんて難しく考えないで、すんなりいきましょ」という言葉は素直に受け、どうにか文字を打てるようになりました。目的のキーを打つまでややしばらくかかるたどたどしい指の動きだけど、はじめてにひらがなで打ち、漢字に変換するが沢山の漢字が次々と出てきて、探していた漢字を見つけた時のうれしさ、打つほどに面白くなりました。下手な文章もワープロの整然とした文字で書かれると、多少は上手に感じるから不思議です。これからも、機会があったらワープロを打つてみたいと思います。



▲熱戦を繰り広げた少年柔道大会

練習の成果を

発揮

第十三回国見町少年柔道大会は十月三日、町民体育館で開かれ、県内外の子どもたちが熱戦を繰り広げました。

町柔道クラブの主催で、柔道に励む少年、少女たちが一堂に会して心身の鍛練と相互の親睦を図ることを目的に、毎年開かれていくものです。今大会には、福島、宮城、山形の三県から五十チームが出場。小学生低、高学年と中学の部に分かれての団体戦、女子の個人戦を行いました。選手の皆さんは投げの大技や寝技などで、日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

行事のお知らせ

| 月 | 日 | 曜 | 行 | 事 | 月 | 日 | 曜 | 行 | 事 |
|----------------|----|---|------------|---------------------|----|----------|----------|-----------|----------|
| 11 | 16 | 火 | 子ども移動図書館 | (藤田小2年) | 12 | 1 | 水 | 子ども移動図書館 | (藤田小2年) |
| | 17 | 水 | 子ども移動図書館 | (藤田小3年) | | 2 | 木 | 子ども移動図書館 | (藤田小1年) |
| | 18 | 木 | 子ども移動図書館 | (大枝小) | | 6 | 月 | 子ども移動図書館 | (小坂小) |
| | 21 | 日 | 少年仲間づくり教室 | | | 7 | 火 | 女性教室、成人学級 | (ミニ門松作り) |
| | 22 | 月 | 子ども移動図書館 | (小坂小) | | 8 | 水 | 子ども移動図書館 | (大木戸小) |
| | 23 | 火 | 町内一周駅伝競走大会 | 女性教室 | | | | | |
| | 24 | 水 | 子ども移動図書館 | (大木戸小) | | 9 | 木 | 子ども移動図書館 | (大枝小) |
| | 25 | 木 | 子ども移動図書館 | (藤田小1年) | | 10 | 金 | 子育て教室 | (おやつ作り) |
| | 26 | 金 | 子育て教室 | (国見東部活性化センター) | | | | | |
| | 30 | 火 | | 阿津賀志、成人学級、女性教室合同学習会 | | 子ども移動図書館 | 14 | 火 | 子ども移動図書館 |
| 阿津賀志、成人学級合同学習会 | | | | | | | | | |
| | | | 子ども移動図書館 | (森江野小) | 15 | 水 | 子ども移動図書館 | (藤田小3年) | |

わだ い

青少年健全育成園り

芋煮会

青少年育成町民会議大枝地区推進協議会(佐藤洋一会長)と町公民館では、青少年健全育成の意識をたかめようと、西大枝地区民総参加による芋煮会を開催しました。

芋煮会は、十月九日、国見東部高齢者等活性化センター前広場で、子供からお年寄りまで約二百名が参加して行われました。

日本レクリエーション協会公認指導員二名によるゲー



ゲームに興じる子供たち

ムも行われ、参加者は、世代を越えて楽しみました。

ゲームの後は、参加者全員に、大きななべで十分に煮込んだ芋煮が振る舞われ、すがすがしい秋空のもとで、幼児からお年寄りまでの交流と自然への親しみを深めました。

大木戸小学校の創立百二十周年を祝う

大木戸小学校創立百二十周年記念祝賀会が、十月二十四日、国見町農協会館で行われました。

祝賀会は、現PTA役員、歴代PTA会長で組織された実行委員会の主催により、来賓の富永武夫町長はじめ、地元の議会議員、町内会長、有



大木戸小創立120周年記念祝賀会

識者ら約六十名が出席して行われしました。

松浦長明実行委員長、久米光勇大木戸小学校長のあいさつに続き、富永武夫町長と佐藤利雄教育委員長が、祝辞を述べました。

大木戸小学校は、明治六年、現在の安養寺に開設創立、校舍移転改築の後、昭和五十三年に近代的な鉄筋校舎に改築され、現在に至っています。

出席者は、懐かしい思い出話に花を咲かせ、創立百二十周年を祝いました。

環境の美化に一役

建設業協会が奉仕作業、町土木建設業協会(渡辺一会長)では、町の環境美化に



奉仕作業を行う建設業協会の皆さん

少しでも貢献しようとして、十月二十九日、JR藤田駅前の自転車置場周辺や駅に通じる道の雑木の伐採や草刈りなどの奉仕作業を行いました。

奉仕作業は、建設業協会全員員のほか、JR関係者なども参加して、半日がかりで行われました。

作業が終わると、駅周辺は見違えるほどきれいになりました。参加していただいた皆さん本当に御苦勞様でした。

塚野目ロードレース大会に

百四名が参加

第四回塚野目ロードレース大会が、十月三十一日、町内外から百四名の参加者を集め



スタートラインに整列(親子の部)

開催されました。

ロードレース大会は、地域住民と参加者との交流と親睦を深め、健全な精神と体力の向上を図り、塚野目スポーツ振興会(菊地富男会長)の主催により、開催されています。

開会式の後、親子の部、小学女子の部、一般女子の部、小学男子の部、壮年の部、一般男子の部、エリート部に分けて競技が行われました。

刈り入れを終えた田園地帯に、熱走が展開され、歓声がこだましていました。

競技終了後には、お楽しみ抽選会も行われ、地域の皆さんと参加者は、親睦を深めていました。

編集日記

文化の発達にも深いかかわりをもっている「米」。

この「米」が、今年程物議を醸した年はない。輸入米、冷害、そして、盗難...あまりにも節操がない。幼い頃、「八十八回も手をかけて作るから「米」というんだよ」と、教えられた。刈り入れを終えた田を見る

と、そんな言葉を思い出す。